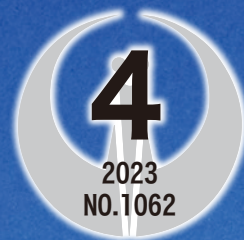


PUBLIC RELATIONS

Tsurugashima

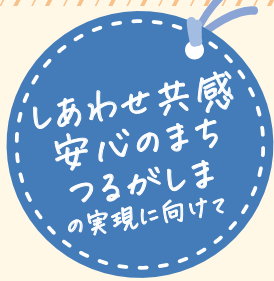
広報つるがしま



特集

予算と事業から見る

令和5年度つるがしまのまちづくり



予算と事業から見る 令和

5年度つるがしまのまちづくり

問合せ 財政課財政担当

令和5年度予算の概要

令和2年度からスタートした「第6次鶴ヶ島市総合計画」。令和5年度は4年目となり、ポストコロナに向けた大きな転換点となる年でもあります。市が目指す将来像「しあわせ共感 安心のまち つるがしま」の実現を目指して、「鶴ヶ島に住んで良かった」と市民の皆さんに感じてもらえるよう、まちづくりに取り組みます。

令和5年度の一般会計の総額は226億1000万円。前年度と比較して6億2000万円の増額(2.8%の増率)となり、本年度の予算規模は、過去最大となりました。

「子どもにやさしいまちづくり」、「いつまでも健康でいられるまちづくり」、「多様な働き方が実現できるまちづくり」を柱に、「しあわせ共感 安心のまち つるがしま」の実現に向けて、予算を計上しました。ここでは、令和5年度に行う主な事業について、紹介していきます。

しあわせ共感1
子育て

未来を担う子どもたちを育むために！ 出産・子育て・教育環境をさらに充実します

赤ちゃんの誕生を祝い品と応援金でお祝いします！

新「ふるさと鶴ヶ島誕生祝い事業」 (408万円)

新生児の誕生を祝福して出産祝い品を贈呈するとともに、第3子以降の誕生には、祝い品に加えて応援金を支給します。

民間スポーツクラブで水泳の授業を試行します！

新「小・中学校水泳指導方法検討事業」 (2374万円)

児童・生徒の水泳能力の向上を図るため、一部の学校において、民間スポーツクラブを活用した水泳指導を実施します。



しあわせ共感3
まちづくり

市民とともに！ 魅力あるまちづくりを進めます

「歩きたくなる くつろぎと にぎわいのまち」を目指し、鶴ヶ島駅周辺地区のまちづくりが進行中です！
「鶴ヶ島駅周辺地区まちづくり構想等策定事業」
(431万円)

令和4年度から取り組んでいる「鶴ヶ島駅周辺地区のまちづくり」について、令和6年度からの事業化に向け、令和5年度は具体的な整備計画を決定します。

市民と一緒に考えた新しい公園の整備が始まります！

新「公園整備事業」 (3486万円)

土地区画整理事業により移管された公園予定地について、住民参加型のワークショップを開催して意見交換することで、地域住民の声を反映した魅力ある公園整備を推進します。令和5年度は若葉駅西口1号街区公園の整備工事と、一本松2号公園予定地のワークショップを実施します。



つるがしまの新たな取り組み～「脱炭素」に向けて～

問合せ先 生活環境課環境保全担当

市では、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするために次のような取組を進めていきます。

鶴ヶ島市ゼロカーボンシティ宣言



近年、地球温暖化が原因とされる気候変動により、甚大な被害をもたらす自然災害が地球規模で発生しています。国内においても、猛暑や集中豪雨、大型台風など、今までに経験したことのない異常気象が頻発し、私たちの生命や暮らしが脅かされる事態となっています。

このような地球規模の問題に対して、2021年のCOP26では、「世界平均気温の上昇を産業革命以前から1.5℃に抑える」という目標を掲げ、喫緊の課題として取り組んでいくことが再確認されました。

日本においても、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラルの実現を目指し、2030年における温室効果ガスを2013年度比で46%削減することとしています。

本市は、快適な居住空間が整備されている一方で、農地や屋敷林、水辺などの武蔵野の原風景が残されており、都市と自然が美しく調和した暮らしやすいまちです。先人から受け継いだこのようなふるさとの環境を守り、次世代に継承していくためには、私たち一人ひとりが地球環境に強い関心と危機感を持ち、脱炭素への取組を進める必要があります。

未来へ、そして子どもたちのために、市民、事業者、行政が一体となった「オール鶴ヶ島」で、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとするゼロカーボンシティを目指し、全力で取り組むことをここに宣言します。

令和5年(2023年)3月20日

鶴ヶ島市長

※ ゼロカーボンとは
二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を減らし、この排出量と森林保全などによる吸収量をプラスマイナスゼロにすること

ゼロカーボンシティの実現に向けて協定締結

3月9日、武州ガス(株)と東京ガス(株)の2事業者と包括連携協定の締結式を行いました。

公共施設への太陽光設備の導入、環境・エネルギー教育の実施などに向けて、専門的な知識や技術など事業者と協力いただくことで、2050年までに温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指します。

また、同日、包括連携協定に基づき、太陽光PPA※事業の共同検証に関する基本合意書の締結を行いました。

公共施設への太陽光PPA事業の実現に向け共同検証を進めていきます。



※ PPAとは
電力販売契約(Power Purchase Agreement)のこと。企業・自治体などが保有する施設の屋根や遊休地を事業者が借り、無償で発電設備を設置し、発電した電気を企業・自治体が施設で使うことで、温室効果ガス排出の削減ができる

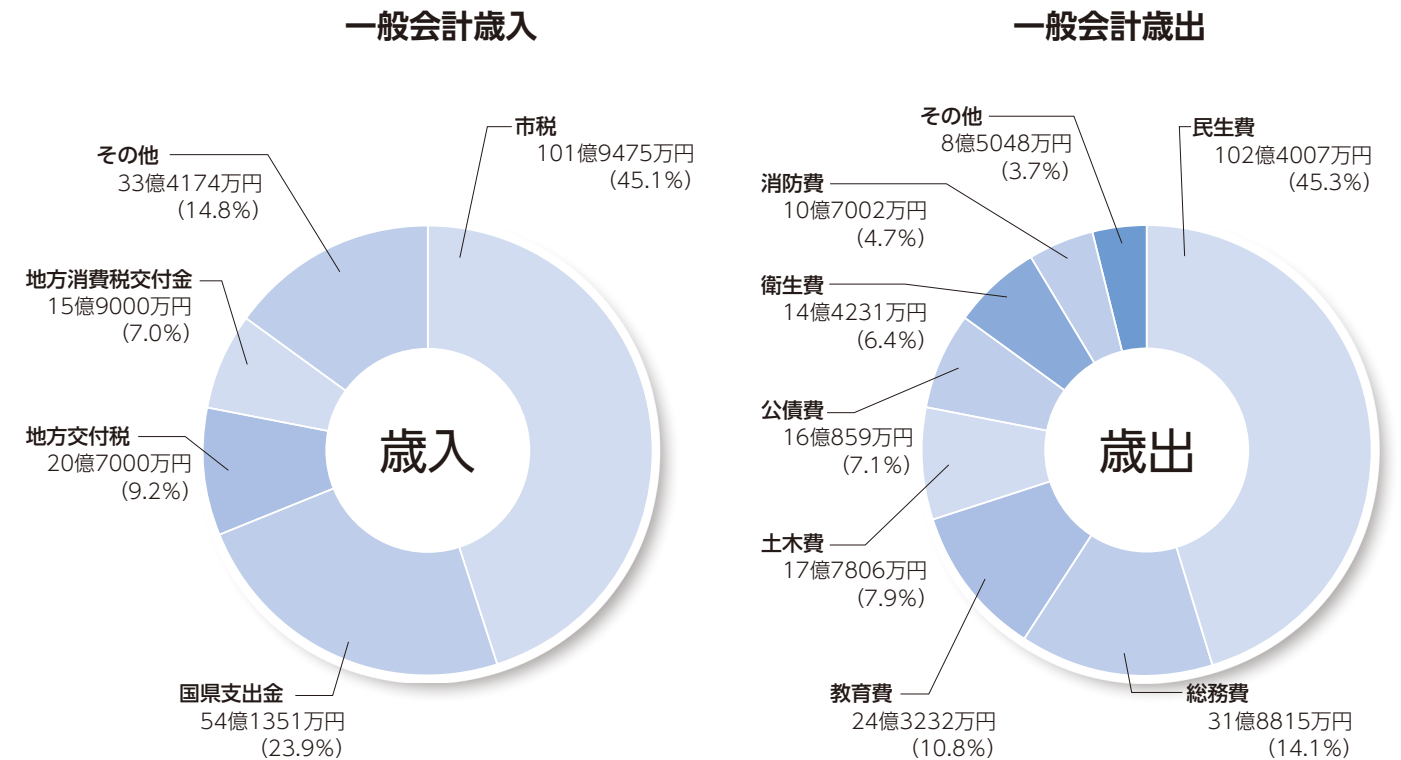
新ゼロカーボン推進事業(1521万円)

2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、市民・事業者・行政が一体となった取組を推進します。

【新たな取組内容】

- 緑のカーテンの普及(148万円)
緑のカーテンとして1000人でヘチマを栽培し、料理や、たわしづくりなどを楽しみながら、暑熱対策や節電・マイクロプラスチック削減などに取り組む「ヘチマプロジェクト」を実施します。
- 省エネルギー家電買換え等補助金(600万円)
ポータブル蓄電池の購入、省エネルギー効率の高い冷蔵庫やLED照明機器への買換えについて、補助制度を創設します。
- 公共施設太陽光設備等導入調査(680万円)
公共施設の太陽光発電設備などの導入に向けた調査を実施します。

予算を見える化 ～グラフで見る市のお金～



用語解説

市税	市民税、固定資産税などの税収入
国県支出金	特定の事業のために国・県から支出されるお金
地方交付税	市の財政状況に応じて国から交付されるお金
地方消費税交付金	県の地方消費税収入の中から市に対して交付されるお金

用語解説

民生費	子ども、高齢者、障害者などの福祉全般の事務・事業に使うお金
総務費	住民窓口、課税徴収、ICTなど市の総括的な事務に使うお金
教育費	学校運営の費用、生涯学習、スポーツなど教育全般の事務・事業に使うお金
土木費	道路、公園整備などに使うお金
公債費	市債を返済するために使うお金
衛生費	保健衛生、公害対策など安全で衛生的な生活のために使うお金
消防費	消防や災害対策に使うお金

全体の予算規模

会計名	令和5年度 予算額	令和4年度 予算額	比較増減		
			増減額	増減率	
一般会計	226億1000万円	219億9000万円	6億2000万円	2.8%	
特別会計	国民健康保険	66億6653万円	66億9105万円	△2452万円	△0.4%
	後期高齢者医療	11億196万円	10億1100万円	9096万円	9.0%
	介護保険	48億5889万円	45億9790万円	2億6098万円	5.7%
	一本松土地区画整理事業	8572万円	1億2560万円	△3988万円	△31.8%
	若葉駅西口土地区画整理事業	1億8199万円	3億1420万円	△1億3222万円	△42.1%
合計	128億9508万円	127億3976万円	1億5533万円	1.2%	
全会計合計	355億508万円	347億2976万円	7億7533万円	2.2%	

※ 特別会計とは、特定の歳入・歳出をもって、一般会計とは経理を別にする会計です
※ 各予算額は、表示単位未満で四捨五入をしているため、各項目の積み上げと合計が一致しない場合があります



Suku Suku 子育て

富士見市民センターの『おやかで楽しむふれあいあそび』に参加したママと子どもたち。手遊びをしたり、ハンカチやバスタオルを使って遊んだり、子どもたちの笑顔がいっぱいでしたよ

子育て情報BOX

ようこそ鶴ヶ島de子育て

親子で交流サロンです。同じ地域で子育てするママとおしゃべりをして情報交換をしませんか？お子さんが幼稚園や保育園に行っている方は、ママだけの参加も大歓迎です！サロン中は保健師、保育士が保育のお手伝いをしますので、安心してお越しください。

- 対 未就学の親子で①双子の親子・妊婦さん②子どもの発達が心配なママと子③お友達が欲しい親子・妊婦さん
- 日 4月18日(火) 10時～12時
- 場 保健センター
- 内 グループワーク・フリートーク・親子ふれあい遊び・絵本の読み聞かせ
- 講 子育て支援相談員(保育士)、子育てセンター保育士
- 申 問 保健センターへ直接または ☎271・2745

乳幼児すこやか相談

- 対 就学前までの乳幼児とその保護者・妊婦
- 日 4月26日(水) ①9時30分～10時②10時～10時30分③10時30分～11時 場 保健センター
- 内 身長体重測定、希望者に保健相談、母乳相談、栄養相談、歯科相談、保育所などに関する相談
- 定 各回12組(申込順) 持 母子健康手帳
- 申 問 保健センターへ ☎271・2745



申込はこちら

市内児童館の閉館時間が変わります

4月から9月の児童館の閉館時間は、17時30分です。
 岡 脚折児童館 ☎287・0270 上広谷児童館 ☎287・1732
 大橋児童館 ☎286・0007 西児童館 ☎285・7048

子育て講座 「親子でいっしょにおそとであそぼ！」

- 対 0歳～3歳までの子どもと保護者
- 日 4月27日(木) 10時15分～11時30分 ※ 雨天中止
- 場 農業交流センター
- 内 芝生広場でふれあい遊びやしゃぼん玉遊びをします
- 定 8組(申込順) 料 無料 持 飲み物、タオル
- 申 問 4月6日(木)から鶴ヶ島子育てセンター(鶴ヶ島保育所内)へ ☎286・7201

親子で楽しむ夕やけおはなし会

- 対 幼児～小学生とその保護者
- 日 5月12日(金) 18時～ ※ 17時45分開場
- 場 中央図書館 講 おはなしぴっころ
- 内 親子で楽しめる昔ばなしやパネルシアターなど
- 定 35人(申込順) 料 無料
- 申 問 4月12日(水)から中央図書館へ直接、☎271・3001、またはホームページから



申込はこちら

困ったときは・・・

- 児童・家庭総合相談窓口 子育て・虐待・家庭の問題など (☎271・1111)
- 女性・DV相談直通ダイヤル(☎298・7716)
- 鶴ヶ島子育てセンター[鶴ヶ島保育所内](☎286・7201) 子育て
- 川越児童相談所(☎223・4152) 子育て・児童虐待
- 児童相談所全国共通3桁ダイヤル(☎189) ^{24時間}/_{365日} 児童虐待
- 保健センター(☎271・2745) 妊娠・出産・子どもの発達など 親子相談…4月17日(月)9時30分～、19日(水)13時～ ※ 要予約

一緒に
もっと楽しい

お出かけスポットレポート

～公園編Vol.1～

暖かくなり、お出かけしたくなるような季節がやってきました！今回は、親子で一緒におでかけできる秘書広報課職員おすすめのスポットを紹介したいと思います。

自然と遊具のバランスの良さがおすすめポイント

鶴ヶ島南近隣公園

市内の松ヶ丘に位置する鶴ヶ島南近隣公園。公園内は遊具エリア、芝生、野球場、テニスコートなど用途に合わせて利用できる公園です。また、様々な樹木が植えられており、公園内をお散歩するのも気持ち良いおすすめの公園です♪
これからの季節、鶴ヶ島南近隣公園で親子の素敵な時間を過ごしてみませんか？



おすすめポイント！

- 乗り物や動物のかわいい遊具でお子さんの遊んでいる姿は、写真映えること間違いなし！
- 砂場近くにベンチがあるので、お子さんのことを見守りながら、ママ、パパもゆっくりできます。
- 新緑の季節には青々とした芝生が広がり、ピクニックにも最適です。



たくさんの荷物でも安心です♪



25台分の駐車場があり、車で来ても安心して利用できます♪
駐車場内の自動販売機のほか、近くにスーパーもあるので、急に食べ物や飲み物が必要になっても、買いに行けてとっても便利！

災害時には
避難場所に指定されており、
トイレも洋式化されています。



鶴ヶ島南近隣公園へのアクセス

- 📍 場 松ヶ丘五丁目28
- 🚗 つるワゴン 鶴ヶ島駅から松ヶ丘・関越病院線(ピンク)で11分「松ヶ丘五丁目」下車、徒歩2分(約100m)
- 🅑 25台(うち身体障害者用駐車場1台分)
- 🕒 駐車場利用時間 6時～19時
- 🗑️ 問 都市計画課公園緑地担当

いろいろな投票方法

期日前投票

投票は、選挙の当日、投票所で投票するのが原則ですが、仕事、旅行などの事情により投票日に投票所へ行けない方や、病気、出産などで入院予定の方は、投票日前に期日前投票ができます。

埼玉県議会議員一般選挙

①市役所1階ロビー

期間 4月1日(土)～8日(土)

時間 8時30分～20時

②若葉駅前出張所(ワカバウォーク1階)

期間 4月6日(木)～8日(土)

時間 10時～20時

鶴ヶ島市議会議員一般選挙

①市役所1階ロビー

期間 4月17日(月)～22日(土)

時間 8時30分～20時

②若葉駅前出張所(ワカバウォーク1階)

期間 4月20日(木)～22日(土)

時間 10時～20時

持ち物 投票所入場整理券(届かない場合は、運転免許証やマイナンバーカードなどの本人確認ができる書類、期日前投票の事由に該当する旨の宣誓書(投票所入場整理券に印刷されている様式に必要事項を記入してお持ちください。届かない場合は、期日前投票所にも用意しています)、筆記具(鉛筆またはシャープペンシル)

※ 期日前投票する時点で満18歳に達していない場合は、不在者投票となります

代理投票

身体の障害やけがなどによって自分で文字を書くことのできない方は、係員に申し出てください。係員が本人に代わって本人の申し出た候補者の氏名を代筆します。

書かれた候補者名は他に漏れることはありませんので、安心して申し出てください。

点字投票

目の不自由な方には、点字器と点字投票用の投票用紙を用意しています。投票所で係員に申し出てください。

出張時などの不在者投票

対象 国内での出張などで、投票日に投票所へ行けない方
方法 市選挙管理委員会に直接持参、郵便またはマイナンバーカードの公的個人認証サービスを利用したオンラインで、不在者投票宣誓書兼請求書により投票用紙などを請求してください(ファクシミリや電子メールでの請求はできません)。最寄りの選挙管理委員会で投票することができます。

郵便などによる不在者投票

対象 身体に重度の障害のある方などで市選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受けている方
方法 「郵便等による不在者投票用紙等請求書」に「郵便等投票証明書」を添えて、直接または郵便で市選挙管理委員会へ投票用紙を請求し、自宅などで投票することができます。「郵便等投票証明書」の交付を受けていない方は、早めに市選挙管理委員会へお問い合わせください。なお、請求書は、埼玉県議会議員一般選挙については4月5日(水)、鶴ヶ島市議会議員一般選挙については4月19日(水)までに市選挙管理委員会に到着するようにお願いします。

病気などで入院中の投票

入院している病院や入所している介護福祉施設などが都道府県の選挙管理委員会の指定する施設であれば、その施設内で投票することができます。病院や施設の職員に申し出てください。

新型コロナウイルス感染症により自宅療養中の方の投票

宿泊・自宅療養をしている方は、郵便により投票することができます。詳細は、市ホームページをご覧ください。

「統一地方選挙」

埼玉県議会議員一般選挙(西第11区鶴ヶ島市) 4月 9日(日) 鶴ヶ島市議会議員一般選挙 4月23日(日)

～投票は私たちの大切な権利です。必ず投票しましょう～



投票時間 7時～20時
開票 両日とも20時45分～ 鶴ヶ島中学校体育館
※ 参観人は人数制限があります
問合せ先 選挙管理委員会(総務人権推進課内)

埼玉県議会議員一般選挙

投票できる方

平成17年4月10日までに生まれ、日本国民で、令和4年12月30日までに市の住民基本台帳に記録され、選挙当日まで引き続き市内に住所を有し、市の選挙人名簿に登録されている方

転出した方の投票

埼玉県から転出した方は、投票できません。令和4年12月30日までに県内の他の市町村に転出した方は、転出先の市町村で投票します。鶴ヶ島市の選挙人名簿に登録があり、令和4年12月31日以降に県内の他の市町村に転出した方は、鶴ヶ島市で投票します。この場合、鶴ヶ島市もしくは転出先が発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」または「住民票の写し」(以下「証明書」)を提示するか、投票管理者から引き続き県内に住所を有する旨の確認を受ける必要があります。

転入した方の投票

令和4年12月31日以降に県外から転入した方は、投票できません。県内の前住所地の選挙人名簿に登録され、令和4年12月31日以降に転入した方は、証明書の発行を受け、または前住所地の投票管理者

から引き続き県内に住所を有する旨の確認を受け、前住所地で投票します。

市内で転居した方の投票

3月7日までに転居の届出(市内で住所を変更すること)をした方は、転居先の投票所で投票できますが、3月8日以降に転居の届出をした方は、転居前の投票所で投票します。

鶴ヶ島市議会議員一般選挙

投票できる方

平成17年4月24日までに生まれ、日本国民で、令和5年1月15日までに市の住民基本台帳に記録され、選挙当日まで引き続き市内に住所を有し、市の選挙人名簿に登録されている方

市外へ転出した方の投票

鶴ヶ島市から転出した方は、投票できません。

市内で転居した方の投票

4月1日(土)までに転居の届出(市内で住所を変更すること)をした方は、転居先の投票所で投票できますが、4月2日(日)以降に転居の届出をした方は、転居前の投票所で投票します。

転入した方の投票

令和5年1月16日以降に転入した方は、投票できません。

投・開票速報サービス

投票速報…当日の9時頃～

開票速報…当日の22時頃～

※ 選挙のお知らせを市ホームページに掲載していますので、ご覧ください



投・開票の速報はこちら

新型コロナウイルス感染症対策

投票所では感染症対策を行っています。安心してお越しください。過去に執行した選挙では、9時から正午までは投票所が混雑する傾向にあります。できるだけ混雑する時間帯以外での投票にご協力をお願いします。

<p>第1投票所 鶴ヶ島第一小学校</p>	<p>第2投票所 西市民センター</p>	<p>第3投票所 大橋市民センター</p>	<p>第4投票所 東市民センター</p>	<p>第5投票所 南市民センター</p>	<p>第6投票所 鶴ヶ島海洋センター</p>
<p>第7投票所 長久保小学校</p>	<p>第8投票所 藤小学校</p>	<p>第9投票所 富士見市民センター</p>	<p>第10投票所 南小学校</p>	<p>第11投票所 富士見中学校</p>	<p>第12投票所 藤中学校</p>

投票所入場整理券は郵送

投票所入場整理券は各選挙の告示日以降、選挙人ごとに郵送します。記載内容をよく確認し、入場整理券を切り離して投票日に投票所へお持ちください。

投票所入場整理券が届かないとき

投票日に指定の投票所で再交付を受け、投票することができます。

再交付の際には、本人確認ができる書類(運転免許証・マイナンバーカードなど)を持参し、受付に申し出てください。

投票用紙の記入方法

投票用紙の所定欄に候補者1人の氏名をはっきりと記入してください。

選挙公報

各候補者の考えや経歴などを掲載した選挙公報を投票日の2日前までに新聞折込みでお届けします。また、選挙公報は、市役所、若葉駅前出張所や市民センターなどにも用意しますので、新聞を購読していない世帯や折り込み漏れなどで選挙公報が届かない場合は、これらの施設でお取りいただくか、市選挙管理委員会へ連絡してください。なお、準備が整い次第、市ホームページにも掲載します。

接種費用
無料
全額公費負担

新型コロナウイルスワクチン接種

※ 掲載内容は3月9日時点のものです。変更となる場合もありますので、市ホームページで最新の情報をご確認ください

問合先 市コロナワクチン接種コールセンター ☎0570・02・5672

■令和5年度の接種について

新型コロナウイルス感染症の重症者を減らすため、国の方針に基づき、引き続き新型コロナウイルスワクチン接種を継続します。春夏接種の接種券については準備が整い次第、対象となる方に個別に郵送します。接種開始日や医療機関などは、接種券に同封する案内チラシをご確認ください。



最新情報は、市ホームページをご確認ください。

●追加接種のスケジュールと対象者(予定)

初回接種(1・2回目)完了者は、令和5年度に下記のとおり追加接種することができます。

①春夏(令和5年5月～8月)：1回接種

65歳以上の高齢者、5歳以上の基礎疾患(※)をお持ちの方や医療従事者などの方

②秋冬(令和5年9月～3月)：1回接種

5歳以上のすべての方(上記①で接種した方を含む)

●接種券

春夏接種について、65歳以上の方には接種時期がきましたら、個別に接種券を郵送します。64歳以下の基礎疾患をお持ちの方と医療従事者などの方は、発行の申出(下記)が必要です。秋冬接種については、8月号の広報でお知らせします。

申出は4月24日(月)から受付開始予定

WEB 二次元コードから

電話 0570・02・5672
(市コールセンター)



申請はこちら

●使用するワクチン

春夏 オミクロン株対応ワクチン

秋冬 国により今後検討

※ 基礎疾患の範囲

(1)以下の病気や状態の方で、通院または入院している方

- 1.慢性の呼吸器の病気
- 2.慢性の心臓病(高血圧を含む)
- 3.慢性の腎臓病
- 4.慢性の肝臓病(肝硬変など)
- 5.インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
- 6.血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く)
- 7.免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む)
- 8.ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- 9.免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- 10.神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害など)
- 11.染色体異常
- 12.重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)
- 13.睡眠時無呼吸症候群
- 14.重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合)

(2)基準(BMI30以上)を満たす肥満の方

BMI30の目安：身長170cmで体重約87kg、身長160cmで体重約77kg

■初回接種(1・2回目)について

12歳以上の方、小児(5歳～11歳)の方、乳幼児(生後6か月～4歳)の方の初回接種についても、引き続き実施します。まだ接種していない方のうち、転入した方や接種券を紛失してしまった場合は、接種券を再発行しますので、WEB申請または市コールセンターまでご連絡ください。



申請はこちら

新型コロナ対策

■発熱など症状のある方へ

県では発熱などの症状がある場合に、地域の身近な医療機関などで受診することができるよう、指定医療機関を公表しています。



県HPはこちら

■り患後の後遺症にお悩みの方へ

新型コロナ感染症の後遺症には、倦怠感や息切れ、集中力の低下などの症状がみられ、人によっては日常生活に影響が生じる場合があります。県では、後遺症の診療を行う医療機関を公表していますので、県のホームページを確認の上、医療機関にご相談ください。



県HPはこちら

「鶴ヶ島市パートナーシップ・ファミリーシップ制度」を導入します

問合せ 総務人権推進課庶務人権担当



手続き方法
などはこちら

近年、性の多様性について、社会の関心が高まってきているものの、性的少数者への理解は十分とは言えず、生きづらさや生活の困難さを抱えている人も少なくありません。

このことから、性的少数者に関する理解が進み、一人ひとりがお互いの人権を尊重し、多様な生き方や価値観を認め合い、誰もが自分らしく生き生きと生活できる社会の実現を目指すため、「鶴ヶ島市パートナーシップ・ファミリーシップ制度」を4月1日から導入します。

市民・事業者へのお願い

本制度は、法律上の効果が生じるものではありませんが、宣誓された方のパートナーや家族としての関係を尊重し、市として尊重するものです。この趣旨を十分にご理解いただき、本制度利用者が婚姻などしている方と同じ様に自分らしく生き生きと生活できる社会が実現するよう、ご協力をお願いします。

パートナーシップ制度

制度概要

お互いを人生のパートナーとし、日常生活において、対等な立場で、相互に責任をもって協力すると約束した、一方または双方が性的少数者(※)である2人が、市長に対してパートナーであることを宣誓する制度

対象者

- (1) 一方または双方が性的少数者であること
- (2) 成年に達していること
- (3) 双方が鶴ヶ島市民であること
※ 3か月以内の転入予定も含む
- (4) 配偶者がいないこと
- (5) 他の方とパートナーシップにないこと
- (6) お互いが近親者でないこと

ファミリーシップ制度

制度概要

パートナーシップの宣誓をする方に子どもなどがいる場合、家族の関係にあることを併せて宣誓することができる制度

対象者

- (1) パートナーシップにある方の一方または双方の子(実子または養子)を含めた近親者であること
- (2) パートナーシップにある方の一方または双方がファミリーシップ対象の子どもなどと生計が同一であること

※ 性的少数者とは

自己の性別についての認識が戸籍上の性別と異なる方および恋愛感情または性的関心の対象となる性別についての指向が異性のみでない方

新型コロナウイルス感染症にかかる保険税・保険料の減免を終了します

問合せ先 保険年金課保険賦課担当

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者などにかかる国民健康保険税および後期高齢者医療保険料の減免制度は、令和4年度末をもって終了となります。ただし、次の内容に該当する場合、減免の対象となる場合があります。

国民健康保険税

令和4年度末に国民健康保険の資格を取得したことなど

新型コロナウイルス感染症により、令和4年度相当分の国民健康保険税について、令和5年4月以後に納期限が到来する場合

後期高齢者医療保険料

令和4年度末に後期高齢者医療制度の資格を取得したことなどにより、令和4年度相当分の後期高齢者医療保険料について、令和5年4月以後に普通徴収の納期限が到来する場合

新型コロナウイルス感染症にかかる傷病手当金の適用期間を5月7日で終了します

問合せ先 保険年金課保険給付担当

支給対象

国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入している方で、次の要件を満たす方

- ・令和5年5月7日までに新型コロナウイルス感染症に感染または発熱などの症状があり、感染が疑われ、その療養のため仕事を休んだ方
- ・勤務先から給与などの支払いを受けている方で、療養のため仕事を休んだ期間の給与などが支給されない方

※ 給与収入の全部または一部を支払いを受けている間は、傷病手当金を支給できません。なお、その給与収入が、傷病手当金より少ないと

きは、差額を支給します

適用期間

療養のため連続して仕事を休んだ期間のうち4日目以降(入院が継続する場合は、最長1年6か月まで)

- ※ 適用期間は、令和5年5月7日までです
- ※ 申請期限は、労務に服することのできなかった日から2年です

申請方法

事前に電話でお問い合わせください。なお、事業主の証明書が必要となります。



国民健康保険



後期高齢者医療保険

住宅の耐震診断・耐震改修に補助金を交付

問合せ先 都市計画課開発建築担当

対象 昭和56年5月31日以前に着工された木造2階建て以下の戸建住宅または兼用住宅

※ 耐震改修は、耐震診断による安全性評価が1・0未満の建築物

補助金額(予算の範囲内)

【耐震診断】 費用の2分の1で上限5万円

【耐震改修】 費用の100分の23で上限20万円

着手前にお問い合わせを!

補助金の交付には条件がありますので、必ず耐震診断・耐震改修の実施前にお問い合わせください。すでに着手された方は補助対象外です。

国民健康保険の加入・喪失の届出はお早めに

問合せ先 保険年金課保険資格担当

国民健康保険の加入や喪失の際は、届出をお願いします。職場の健康保険などに加入している方や、生活保護を受けている方を除く74歳以下のすべての人が、安心して医療を受けられるように加入することになっています。

加入の届出

会社の健康保険を辞めたり被扶養者でなくなったときは、国民健康保険の加入の届出が必要です。届出が遅れると国民健康保険の加入日にさかのぼって国民健康保険税を納めることになります。

届出に必要なもの

①会社の健康保険を喪失した証明書 ②マイナンバーカードまたは通知カード(個人番号が確認できるもの) ※ ①②ともに国保加入者全員分

入者全員分) ③運転免許証、旅券など(官公署が発行した顔写真付きの証明書)

喪失の届出

会社の健康保険に加入したり被扶養者になったときは、国民健康保険の喪失の届出が必要です。届出がないと国民健康保険税が課税されたままになります。また、会社の保険に加入した後、国民健康保険の保険証で受診した場合、市で負担した医療費を返還していただきます。

届出に必要なもの

①国民健康保険の保険証など交付書類 ②会社の保険証 ③マイナンバーカードまたは通知カード(個人番号が確認できるもの) ※ ①②③ともに国保加入者全員分

産前産後期間の国民年金保険料免除制度をご存じですか？

問合せ先 保険年金課保険資格担当

国民年金第1号被保険者が出産した際には、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度があります。

産前産後期間として認められた期間は、保険料を納めた期間として扱われるため将来の受給額に反映されます。

産前産後期間は保険料が免除されますが、付加保険料(400円)は納付することができます。また、すでに保険料を前納された場合、この期間の保険料は還付となります。

※「出産」とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます(死産、流産、早産された方を含みます)

対象者

国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方

※ 第2号被保険者(厚生年金加入者)は勤務先へお申し出ください

免除期間

・ 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間

・ 多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間

申請窓口

保険年金課(市役所1階)へ提出してください。郵送も可能です。出産予定日の6か月前から申請可能です(※1)。

出産日前に届書を提出する場合には、母子健康手帳などをお持ちください(※2)。

また、出産後に提出する場合は不要です。ただし、被保険者と子が別世帯の場合には、出産日などを明らかにする書類が必要です。

※1 届出用紙は、日本年金機構のホームページからダウンロードするか、保険年金課窓口でお渡しします

※2 郵送の場合は、出産予定日が確認できるページの写真を添付してください



日本年金機構
HPはこちら

「学生納付特例制度」の申請はお済みですか？

問合先 保険年金課保険資格担当

【学生納付特例に関するQ&A】

Q 2月で20歳になり、納付書が届きましたが未払いのままです。これから学生納付特例の申請はできますか？

A 学生納付特例は2年1か月までさかのぼって申請することができます。しかし、申請が遅れると、申請日前に生じた不慮の事故や病気による障害年金を受けられなくなる場合がありますので、お早めに手続きをお願いします。

Q 学生納付特例は一度申請すれば卒業するまで継続しますか？

A 年度ごとに申請する必要があります。令和4年度に学生納付特例を承認された方で令和5年度中も在学予定の方には、日本年金機構から送付されるハガキ形式の申請書を返送することでも申請ができます。

Q 学校が変わったときもハガキ形式の申請書で手続きできますか？

A 大学院に進学する場合や短期大学から4年制大学に編入する場合など学校が変わったときは、ハガキ形式の申請書では手続きできません。

Q 学生ではなくなったときはどうなりますか？

A 卒業などで学生ではなくなり国民年金に加入している場合、学生納付特例は終了します。また、収入がなく、国民年金保険料を納めることが難しいときは、国民年金保険料を免除または猶予する制度があります。市役所または年金事務所へ申請書を提出してください。また、郵送による提出もできますのでご利用ください。

Q 3月で卒業し、4月から勤務先で厚生年金に加入しましたが、納付書が届きました。手続きする必要がありますか？

A 市役所などへの届出は必要ありません。納付書は行き違いにより届いたものですので、納付せず破棄してください。

Q 追納の手続きはどのようにすればよいのですか？

A 国民年金保険料追納申込書に必要事項を記入し、年金事務所に申請すると、後日追納用の納付書が届きますので、金融機関やコンビニエンスストアなどで納めてください。

なお、国民年金保険料追納申込書の取得方法は以下のいずれかのとおりです。

- ・年金事務所へ電話して取り寄せる。
- ・日本年金機構のホームページからダウンロードする。
- ・市役所の保険年金課窓口で受け取る。



学生特例の詳細はこちら

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の学生や自営業などの方は国民年金に加入し、保険料を納付することが義務付けられています。ただし、学生は納付が困難な場合、本人の前年所得が基準以下であれば、保険料の納付義務が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

この制度は承認されることで、納付猶予となった期間が年金の受給資格期間(※)に含まれることとなりますので、将来への大切な備えとなります。また、納付猶予となった期間は将来の年金額には反映されません。

が、猶予された期間の保険料は、承認されてから10年以内に納付(追納)することによって、将来受け取る年金額に反映させることができます。ただし、承認を受けた年度の翌年度から起算して、3年度目以降は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされますので、早めの追納をおすすめします。

なお、納付した保険料は所得税、住民税の社会保険料控除対象となります。

※ 将来、老齢基礎年金を受け取るために必要な保険料納付済期間など(10年以上)のこと

対象者	大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校および各種学校(学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程)、一部の海外大学の日本分校に在籍している学生 ※ 所得が128万円+扶養親族数×38万円+社会保険料控除などを計算した額以下である方		
申請方法	年度ごとに市役所または年金事務所の窓口で申請書を提出(郵送による提出も可)		
申請に必要なもの	①本人確認書類(マイナンバーカード、免許証、パスポートなど) ※ 代理人が来庁する場合は代理人の本人確認書類(別世帯の代理人の場合は委任状) ②基礎年金番号通知書または年金手帳 ③申請年度に有効な学生証(※コピー可)または在学証明書(原本) ※ 裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載がある場合には表面と裏面の両方のコピーが必須 ④申請書(市役所保険年金課の窓口を設置、または左記の二次元コードからダウンロードできます)		
学生納付特例	老齢基礎年金		障害・遺族基礎年金
	受給資格期間への算入	年金額への反映	受給資格期間への算入
	○	×	○

公務員の方の児童手当のご案内

問合せ先 こども支援課子育て支援担当

令和5年4月1日付けで公務員になった方(独立行政法人に出身した方を含む)や公務員を退職した方は、4月30日(日)までに市と勤務先での手続きが必要です。市での手続きは、こども支援課窓口のほか、マイナポータルでのオンライン申請も可能です。

市での手続き
公務員になった方
受給事由消滅の届出が必要です。

公務員を退職する方
児童手当などの受給資格および児童手当の額についての認定請求が必要です。受給者名義の口座番号などが分かるもの、父母のマイナンバーが分かるもの、受給者の保険証(3歳未満の児童を養育している場合のみ)をご用意ください。

勤務先での手続き
勤務先にご確認ください。

前納がお得です！令和5年度国民年金保険料

問合せ先 保険年金課保険資格担当

令和5年4月からの国民年金保険料は、月額1万6520円です。日本年金機構から送付される納付書には、6か月および1年前納用も同封されています。国民年金保険料をまとめて前払い(前納)すると割り引きが適用されお得です。

※ 口座振替、クレジットカードによる令和5年4月からの前納は、令和5年2月末日で受付を終了しました

現金(納付書)による2年前納を希望する方は、年金事務所にお申し出ください。申請書をお送りします。また、日

【納付書での前納の場合】

区分	保険料額	割引額
6か月前納	9万8130円	810円
1年前納	19万4720円	3520円
2年前納	38万7170円	1万4830円



日本年金機構
HPはこちら

本年年金機構のホームページから申請書をダウンロードすることができます。

市では障害者手当などを支給しています

問合せ先 障害者福祉課障害者福祉担当

- 市では、次のような手当の支給を行っています。
- ①～③の手当の申請については、専用の診断書の提出が必要です。
- ① 特別障害者手当**
対象 20歳以上で、身体または精神の重度の障害により、日常生活で常時特別の介護が必要な状態にある方。ただし、施設に入所中の方、3か月以上継続して病院または診療所に入院している方は、受けられません。
手当額 月額2万7980円
※ 所得制限があります
- ② 障害児福祉手当**
対象 20歳未満で身体障害者手帳1級、2級の一部、療育手帳Aを持っている方。ただし、施設に入所中の方は、受けられません。
手当額 月額1万5220円
※ 所得制限があります
- ③ 特別児童扶養手当**
対象 20歳未満で障害の程度がおおむね身体障害者手帳1～3級、4級の一部、療育手帳A、B、精神障害者保
- 健福祉手帳1・2級の一部の障害児を養育している方。ただし、障害児が施設入所中の方は、受けられません。
手当額 重度(手帳1級)月額5万3700円、中度(手帳2級)月額3万5760円
※ 所得制限があります
- ④ 在宅重度心身障害者手当**
対象 65歳未満(現在受給中の方は65歳以上も含む)で身体障害者手帳が1・2級、療育手帳A・Aおよび精神障害者保健福祉手帳1級の方(特別障害者手当、障害児福祉手当および経過措置による福祉手当の受給者、特別養護老人ホームなどの施設入所者は除きます)
手当額 月額5000円
※ 市県民税が課せられている方は、その年の8月分から翌年の7月分まで、手当が支給停止となります



春の全国交通安全運動を実施します

問合せ 生活環境課交通安全・防犯担当

交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的として、春の全国交通安全運動を実施します。

4月は新生活も始まり、何かとあわただしい時期です。慣れない生活の中で時間に追われることも多くなります。焦りや不安は、事故を引き起こす大きな要因となります。車や自転車を運転する際は、心にゆとりを持って、安全運転を心がけましょう。

一人ひとりが交通安全意識を持つことにより、交通事故の被害に遭いやすい高齢者や



子どもたちを、事故から守りましょう。

実施期間
5月11日(木)～20日(土)

市運動重点
歩行中および自転車乗車中の交通安全の推進

街頭指導
日時 4月1日(土)11時～

場所 運動公園(第39回桜まつり会場内)

競争入札参加資格審査申請の追加受付のご案内

問合せ 財政課契約担当

令和5・6年度競争入札参加資格審査申請の追加受付を行います。

入札参加資格の有効期間
令和5年8月1日～令和7年3月31日まで

建設工事など

受付期間 5月1日(月)～19日(金)

※ 既登録業者の追加申請は5月1日(月)～26日(金)

申請方法 関係書類を埼玉県

総務部入札審査課へ郵送(消印有効)

詳細は、埼玉県ホームページをご覧ください。

物品・その他

受付期間 5月1日(月)～31日(水)

申請方法 市役所へ原則郵送(消印有効)

詳細は、市ホームページをご覧ください。

監査委員は市の事務をチェックします

問合せ 監査委員事務局

種類	事務の内容	予定
例月出納検査	会計管理者の行う出納事務が適正に行われているかを検査します	毎月
定例監査	各課の財務会計事務を中心として、その執行が適正に行われているかを監査します	10～2月
工事監査	定例監査の一環として、請負契約の金額が原則1000万円以上となる工事の中から監査を実施します	随時
財政援助団体などに対する監査	市が財政的援助を行っている団体または市の施設の管理運営を委託している指定管理者に対し、補助金や委託金が適正に使用されているかなどを監査します	10月
決算審査	一般会計および特別会計(国民健康保険特別会計など)の歳入歳出決算について、審査します	6・7月
基金運用状況審査	決算審査に併せ、定額の資金を運用する基金について、その運用状況を審査します	6月
財政健全化審査	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)およびその資料が適正に算定されているかを審査します	8月

監査制度の目的は、市の財務会計事務や事務事業の執行が、公正で合理的かつ効率的に実施されているかを監査し、その結果を公表することにより、行財政運営の健全性と透明性を確保し、市民福祉の増進と市政への信頼確保に努めることにあります。

監査委員は、地方自治法の

規定に基づく必置機関で、その法定数は原則2人と定められています。

監査の種類は、監査計画を定めて行う監査と市民の請求、議会や市長の要求などにより行う監査があります。

※ 監査結果は、随時、ホームページへ掲載します

新しい民生委員・児童委員を 紹介します

問合せ先 福祉政策課福祉政策・地域福祉担当

4月1日付で厚生労働大臣から委嘱を受けた新しい民生委員・児童委員を紹介します。
担当区域・氏名
脚折第一・岩谷文洋さん
中新田一区、二区・浦井保男さん
民生委員・児童委員とは
地域福祉の推進役として活動する無報酬のボランティアです。担当区域の見守りや、地域住民の方が抱える問題に

まちづくりポイントの交換内容を 一部変更します

問合せ先 地域活動推進課地域活動推進担当

市民の皆さんが市主催事業や市との協働事業に参加した場合に発行し、まちづくりポイントクーポン券やありがとう券、つるゴングッズなどの商品と交換したり、市民活動団体へ寄附したりすることが出来る「まちづくりポイント」の交換内容が一部変更になります。
つるゴンタオルセットの交換を終了します
つるゴンタオルセット(410ポイント)は、事業者の商品取扱中止により、在庫をもって終了します。
※ つるゴンフェイスタオル

(360ポイント)は引き続き交換可能です

市民活動団体への寄附(下限額)が変わります

これまでは10ポイントから寄附が可能でしたが、4月1日からは、200ポイント以上で寄附が可能となります。



つるゴンタオルセット

ついて身近な「相談相手」となり、内容に応じて適切な支援が受けられるよう行政や専門機関へつなぐ「パイプ役」として活動しています。

また、民生委員は、児童福祉法により児童委員を兼ねることとされています。



詳細はこちら

4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です

問合せ先 女性センター ☎287・4755

4月は進学・就職などで若年層の生活環境が大きく変わり、被害に遭うリスクが高まる時期でもあります。性犯罪・性暴力の被害に遭った場合は、一人で悩まず、専門の機関に相談してください。被害の自覚がないこともあるため、身近な人が被害に遭っていると感じたら相談を勧めてください。性暴力の情報を社会全体で共有して、性暴力をなくしていきましょう。
巧妙な性暴力の口口に注意
SNSを利用した性被害
自撮り画像を勝手に掲載される、なりすました相手から性暴力を受けるといった被害が生じています。
レイプドラッグ
飲料などに混入させて、相手の意識や抵抗力を奪ったうえで性暴力をはたらくことを目的とする薬物の総称です。
JKビジネス
女子高校生による「散歩」や「マッサージ」などのサービスを売り物とする営業です。手軽なアルバイト感覚で働かせようとしますが、児童買春などの性犯罪に巻き込まれるケースも生じています。

・AV(アダルトビデオ)出演
強要
モデルなどのスカウトを装い、AV出演や性的行為を強要される被害が生じています。

「AV出演被害防止・救済法」について

「AV出演被害防止・救済法」は、AV出演被害の防止を図り、被害者の救済に資するため、性別・年齢を問わず、出演契約を無力化するルールなどを設けたものです。性的な撮影の被害は深刻な人権侵害です。少しでもおかしいと感じたら絶対にサインをしない、サインしてしまってもあきらめず、次の相談先に相談してください。

内閣府関連ページ

警察相談専用窓口

「#9110」

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター
「#8891」

性暴力に関するSNS相談

キュアタイム

Cure Time(チャット・メール相談)

外国語あり)



つるバス・つるワゴン特別乗車証の交付

つるバス・つるワゴン特別乗車証(高齢者・障害者)を交付します。新たに交付を希望される方は下記により申請をしてください。即日交付できます。

※ すでに乗車証をお持ちの方は、お手持ちの乗車証がそのまま利用できます

対 ①高齢者：市内在住で70歳以上の方 ②障害者：身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者 ③難病の方

○…受付可 ×…受付不可

受付場所	受付時間	月	火～金	土	日・祝日
市役所 障害者福祉課(1階) 健康長寿課(2階)	8時30分～ 17時15分	○	○	×	×
若葉駅前出張所	9時～ 17時30分	○	○ ※1	×	×
各市民センター	9時～ 17時15分	×	○	○	×

※1 若葉駅前出張所では、木曜日のみ9時～21時まで受付

持 ①免許証、保険証など ②障害者手帳 ③受給者証

問 ①健康長寿課高齢者福祉担当、②③障害者福祉課障害者福祉担当

グリーンパーク多目的広場の使用に料金が必要となります

多目的広場への防球ネットなどの設備整備に伴い、令和5年7月に使用する分から、他の公共施設と同様に使用料が必要となります。

使用料 「多目的広場1」1時間750円 / 「多目的広場2」1時間750円

※ 貸し出しは2時間単位です

※ 児童・生徒・高齢者などの団体には、使用料の減額、免除の制度を適用します

利用できる団体

構成員が10人以上であり、半数以上が市内に在住、在勤、在学している団体

問 生涯学習スポーツ課市民スポーツ担当

生活に困っている方への相談窓口

生活困窮者に対する自立相談支援

市内に住む生活上の困難に直面している方が、自立した生活を営めるように、一人ひとりの状況に応じた自立相談支援を行っています。

問 生活サポートセンター(市役所6階社会福祉協議会内)☎277・4116

生活保護制度とは

病気や事故、その他の理由で、収入がなかったり少なかったとき、最低限度の生活ができるように、国の基準に基づいて生活費や医療費などを援助する制度です。さらに、それらの人びとが一日も早く自立して生活できるよう支援するのが目的です。

問 福祉政策課保護担当



お知らせ

マイナンバーカード関係の一部手続きができません

システム更改作業のため、4月29日(祝)から5月7日(日)までマイナンバーカード関係の一部手続きができません。また、4月29日は、祝日のため、土曜開庁は行いません。

できない手続き 転入・転居におけるマイナンバーカードの住所変更、マイナンバーカードのパスワードのロック解除、一時停止解除などの手続きができません。詳細はホームページで確認してください。

問 市民課住民記録担当

手話通訳者派遣受付を休みます

5月3日(祝)～7日(日)は、手話通訳者派遣事業の受付を休みます(緊急の場合を除く)。この間に通訳の派遣を希望する方は、4月21日(金)までにお申し込みください。

問 申 社会福祉協議会☎271・6278 ㊟271・6277

市役所朝市の開催

市内で採れた新鮮な農産物を、農家が軽トラックに積み込んで直接販売します。

日 4月8日(土)9時～10時30分

場 市役所来庁者用駐車場

持 エコバック **他** 小雨決行

問 産業振興課農政担当

ストレッチ教室

対 市内在住の65歳以上で医師から運動制限を受けていない方(要介護・要支援認定者および介護予防・日常生活支援総合事業対象者を除く)

日 5月10日から毎週水曜日14時～15時(全8回)

場 鶴ヶ島フットサルリゾート、大橋市民センター

内 ストレッチなど気軽に楽しく実践できる運動の紹介

定 30人(申込順)

料 100円(初回のみ)

持 ヨガマットまたはバスタオル、飲み物

他 運動靴、運動できる服装

申 問 4月12日(水)までに健康長寿課地域包括ケア推進担当へ直接または電話

案 内

竹の子掘り体験

日 4月15日(土)、22日(土)9時～
※ 雨天の場合 4月16日(日)、23日(日)(生育状況により日程変更あり)

場 地元農家の竹林

※ 農業交流センター集合

定 各日15組
(申込順・1組5人までの家族)

※ 小学生以下は保護者同伴

料 1組500円、保険代 1人100円、竹の子代別途時価

持 軍手・持ち帰り用の大きめの袋

他 長靴履き・作業のできる服装

申 問 4月5日(水)から農業交流センターへ直接または☎279・3335

募 集

学校給食センター 運営委員会委員

対 市内在住の満20歳以上で学校給食に関する知識、経験、関心のある方(市議会議員、公務員は除く)

期 令和5年7月1日から2年間(予定)

内 学校給食センターの運営に関する重要事項を審議することなど

定 1人(書類選考、面接)

報 「非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき支給

申 問 4月14日(金)までに市ホームページまたは学校給食センター(☎285・6596)で配布する申込書に必要事項を記入し、本人が直接学校給食センターへ

「空き家」のご相談・困りごと

空き家の管理が行き届かないと、雑草や庭木の繁茂などにより、近隣の皆さんに迷惑がかかることがあります。市では、空き家(予定含む)に関する相談を受け付けています。

見回り・雑草の除草・樹木の伐採などで困ったときは・・

市では、空き家の適正な管理の促進のために、空き家の管理について(公社)鶴ヶ島市シルバー人材センターと協定を締結しています。

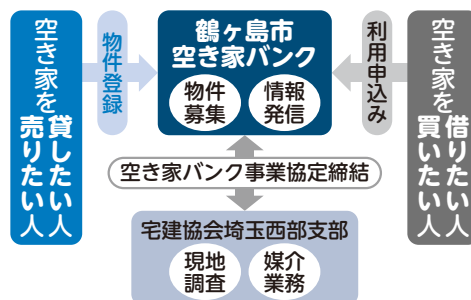
ぜひご利用ください。

問 鶴ヶ島市シルバー人材センター☎285・8172

空き家を売りたい、貸したいときは「空き家バンク」

市では、空き家の利活用の促進のために、(公社)埼玉県宅地建物取引業協会埼玉西部支部と空き家バンクに関する協定を締結しています。「空き家バンク」は、空き家を売却・賃貸したい方から登録を受けた物件情報を、宅地建物取引業者を媒介し空き家を購入・賃借したい方に紹介する制度です。まずは、都市計画課までご連絡ください。

問 都市計画課開発建築担当



埼玉県ワンナイトステイ登録者

国際交流基金日本語国際センター(さいたま市)で研修する海外研修生(海外で日本語を教えている外国人教師)を1泊2日(土・日曜日)で家庭に受け入れ、身近な国際交流を体験してみませんか?

対 市内在住で、宿泊用に1部屋提供できる家庭(単身者不可)

問 地域活動推進課地域活動推進担当



第9回結桜まつり ～来て、見て、広げよう、地域の輪！～



市民センターや地域で活動する皆さんが、日ごろの成果を発表します。

日 4月15日(土) 10時～15時40分(昼食休憩12時～13時)

場 東市民センター

内 発表(キッズダンス、空手、女声コーラス、フォークダンス、太極拳、新体操、ウクレレ、尺八など)、展示(洋裁、手芸、陶芸など)、入門体験(自衛術、卓球、工作など)、模擬店(お弁当、じゃがバター、餃子、フランクフルト、マフィン、ジュース、花など)、子どもイベント(スーパーボールすくい、ヨーヨー釣り)、健康相談・フレイル予防コーナー

他 駐車スペースが限られています。車での来場はなるべくご遠慮ください。

問 東市民センター☎286・3357

第13回鶴ヶ島市民陸上競技記録会

対 市内在住在勤在学の小学生以上(小学1～3年生は60mのみ)

日 6月17日(土) ※ 雨天決行

場 川越運動公園陸上競技場 ※ 送迎バス要問合せ

内 種目①60m②100m③200m④400m⑤800m⑥1500m⑦3000m⑧走幅跳び⑨4×100mリレー ※ 日本陸上競技連盟の公認記録会ではないため、公認記録とはなりません

料 1人1種目300円 1人3種目まで。リレーは別途1チーム500円(保険代含む)

他 申込書は同協会事務局、生涯学習スポーツ課、各市民センター、若葉駅前出張所で配布またはスポーツ協会HPからダウンロードできます。

申 問 4月10日(月)から5月19日(金)に申込書に必要事項を記入し、NPO法人鶴ヶ島市スポーツ協会事務局(海洋センター内、☎277・5199)へ直接
※ 当日受付なし

救命講習会(5月～6月)

対 鶴ヶ島市、坂戸市に在住在勤在学の中中学生以上

種別	月日	場所	定員	時間
普通救命講習	5月20日(土)	鶴ヶ島消防署	20人	9時～12時
上級救命講習	6月23日(金)	坂戸消防署	30人	9時～17時

※ 各回申込み順。駐車場に限りがあります

内 【普通救命】心肺蘇生法(成人)および大出血時の止血法

【上級救命】心肺蘇生法(成人、小児、乳児、新生児)大出血時の止血法、傷病者の管理法、手当の要領および搬送法

料 無料 **持** 筆記具、上級救命については昼食

申 問 4月11日(火)から消防本部警防課救急担当へ☎281・3116

※ 受付時間8時30分～17時(土、日、祝日を除く)

「学校体育施設」 利用団体のための 年間調整会議を行います

学校の校庭と体育館を学校教育に支障のない範囲で開放します。

学校を利用して大会やイベントを開催する予定の団体(自治会、子ども会、スポーツ団体など)を対象に、年間調整会議を行います。

日 4月13日(木) 19時～

場 市役所5階会議室

内 学校開放大会等年間調整会議(6月から令和6年3月分)

定 各団体1人

問 生涯学習課市民スポーツ担当

入門からステップアップ 「手話講習会基礎」

対 16歳(高校生)以上で市内在住在勤の手話講習会入門修了者または同程度の技術を有する方

日 5月8日～1月15日の毎週月曜日10時～12時(全30回)

場 市役所6階ボランティアルーム

定 15人(定員超過の際は抽選)

料 3300円(入門で使用したテキストをお持ちではない方)

他 保育有 2歳以上(要申込み)

申 問 4月14日(金)までに社会福祉協議会へ直接または☎271・6278

つるバス・つるワゴンで 選挙に行こう！

埼玉県議会議員一般選挙(4月9日)および鶴ヶ島市議会議員一般選挙(4月23日)が行われます。選挙当日に投票所に行けない方は、投票日前に期日前投票ができます。投票の際には、ぜひつるバス・つるワゴンをご利用ください。

問 都市計画課交通政策担当

シルバー人材センター入会説明会

日 4月11日(火)、5月17日(水)、
6月8日(木)

場 鶴ヶ島市シルバー人材センター

他 当日は文化財整理室の駐車場
(シルバー人材センター向かいの建
物)には駐車しないようご注意ください。

申 問 説明会前日までに同センタ
ーへ☎285・8172または直接



第2回異文化交流演奏会 ～ガーナ伝統音楽とともに 心躍る午後を！～

昨年度開催し大変好評だったガーナ
伝統音楽の演奏会を、今年度は坂
戸市文化会館ふれあの大ホールで
開催します。世界各国で演奏を披露
しているプロの演奏家による軽快な
リズムをお楽しみください。演奏終
了後に演奏者との交流も予定してい
ます。

日 5月28日(日)15時～17時30分

※ 開場14時30分

場 坂戸市文化会館ふれあホール
(坂戸市元町17-1)

料 高校生以上1300円、小・中学
生500円、小学生未満無料

※ 当日券あり

他 座席全席指定

申 問 4月8日(土)から同館事務所
窓口・予約サイト・☎282・0100
(電話受付13時～)



申込はこちら

大人が楽しむ春の語りの会

日 4月12日(水)13時30分～15時
30分(開場は13時15分)

場 中央図書館

講 井上雅美さん・君川みち子さん

内 君川さんの山形弁の語り

定 40人(申込順) 料 無料

申 問 4月4日(火)9時より中央図
書館へ直接、☎271・3001または
ホームページから



申込はこちら

春のおはなし会

対 小学生以下

日 4月23日(日)11時～(開場は10
時45分)

場 中央図書館

内 春をテーマにしたおはなし会。
かわいいうさぎさんも作ります。

料 無料

申 問 4月5日(水)9時より中央図
書館へ直接、☎271・3001、
またはホームページ
から



申込はこちら

定例健康ウォーク

対 市内在住の方

日 ①4月14日(金)9時30分～12時
②5月12日(金)9時30分～12時

場 ①市役所②西市民センター

講 鶴ヶ島ウォーキングクラブ

内 5～6kmのコース(健康ウォーキ
ングマップのコース)を歩きます。

定 各20人(申込順) 料 無料

持 飲み物、タオル、帽子、筆記具

他 両手のあく服装

申 問 4月4日(火)より健康長寿課健康
増進担当へ電話またはホームページから

案内

防犯ポスターを募集します

埼玉県警察と埼玉県防犯協会連合
会では、地域安全活動を広く県民
に呼びかけ、地域住民による地域
安全活動の自主性の促進を図るた
め、防犯ポスターを募集します。

対 市内在住の小学生以上

【一般テーマ】

- 小学生・中学生・高校生・一般
- ・安全・安心なまちづくり全般
- ・住宅を対象とした侵入犯罪防止
- ・子どもと女性の犯罪被害防止
- ・振り込め詐欺被害防止
- ・少年の非行防止

【特別テーマ】

- 中学生・高校生・一般
- ・自転車盗難被害防止

作品の規格

- ・用紙サイズは、四ツ切から八ツ切
の範囲内で縦書き
- ・自作のスローガン(標語)は絶対に
入れないこと(入れた場合は審査対
象外)

応募締切 6月7日(水)必着

他 作品は未発表のものに限る

※ 応募者全員に参加賞あり

※ 優秀作品には、埼玉県または
西入間地区防犯協会より表彰状と
副賞を授与

申 問 応募者の住所、氏名(ふりがな)、
職業(学校名・学年)、年齢、電話
番号、作品の説明を裏面に明記の
上、〒350-0215坂戸市関間2-4-17
西入間警察署内2F 西入間地区防
犯協会まで郵送または直接

場 西入間地区防犯協会

☎281・8484

9価HPVワクチン定期接種のお知らせ

HPVワクチンは、子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルス(HPV)の感染を防ぐワクチンです。4月より9価HPVワクチン(シルガード9)が公費で接種できるようになりました。HPVワクチンの種類は、2価、4価、9価の3種類となります。

対 市に住民登録があり、次のいずれかに該当する方

- ・小学6年生から高校1年生に相当する女子
- ・平成9年4月2日～平成19年4月1日までに生まれた女性(ただし接種期間は令和7年3月31日まで)

場 市と契約している鶴ヶ島市・坂戸市の医療機関(ホームページ参照)または県内の協力医療機関(感染症対策課までお問い合わせください) **料** 無料

他 小学6年生は小学校を通して通知文および予診票を配布します。私学などの小学校に通学されている方は、個別にご案内します。中学生以上の対象の方には、3月下旬にはがきで個別にご案内しています。

《各ワクチンの接種回数と一般的な接種スケジュール》

- ◆2価(サーバリックス)：3回 1か月の間隔で2回接種後、1回目から6か月の間隔をおいて3回目接種
- ◆4価(ガーダシル)：3回 2か月の間隔で2回接種後、1回目から6か月の間隔をおいて3回目接種
- ◆9価(シルガード9) [小学6年生～14歳]：2回 1回目から6か月の間隔をおいて2回目接種
- ◆9価(シルガード9)[15歳以上]：3回 2か月の間隔で2回接種後、1回目から6か月の間隔をおいて3回目接種

※ 今月号の折込「令和5年度こどもの予防接種のご案内」では9価HPVワクチンの接種回数を3回と記載しましたが、3月7日開催の厚生科学審議会(予防接種・ワクチン分科会)で、年齢による接種回数が上記のとおり変更されました

問 感染症対策課感染症対策担当 ☎227・9522

はつらつ元気体操クラブ

自宅でも簡単にできる体操やストレッチなど、気軽に楽しく実践できる体操を紹介しています。元気に暮らせる毎日のために、一緒に体を動かしてみませんか？

対 市内在住で65歳以上の方(要介護・要支援認定者および介護予防・日常生活支援総合事業対象者を除く)で医師から運動制限を受けていない方

料 100円(初回のみ)

他 時間を指定しての申込みはできません。応募者多数の場合は抽選ですが、前回参加していない方を優先します。抽選結果については4月下旬以降に郵送します。

問 4月10日(月)までに健康長寿課地域包括ケア推進担当へ直接または電話

会場	実施日	開始日	時間	定員
大橋市民センター	第1・3月曜日	5/1	13時20分～14時10分 14時30分～15時20分	20人
南市民センター※	第2・4月曜日	5/8/	13時20分～14時10分 14時30分～15時20分	15人
東市民センター	第1・3火曜日	5/2	10時～10時50分 11時10分～12時	15人
北市民センター	第2・4火曜日	5/9	10時～10時50分 11時10分～12時	20人
市役所	第1・3木曜日	5/18	10時～10時50分 11時10分～12時	15人
富士見市民センター	第2・4木曜日	5/11	10時～10時50分 11時10分～12時	20人
西市民センター	第1・3金曜日	5/19	10時～10時50分 11時10分～12時	20人
老人福祉センター「逆木荘」	第2・4金曜日	5/12	13時20分～14時10分 14時30分～15時20分	10人

※ 南市民センターは5～7月工事のため、鶴ヶ島第二小学校で実施予定

自分の元気をチェックしよう!

知らず知らずのうちに老化を進めないためにも、筋肉量の測定や質問紙で自分の元気を確認して、心と体の若返りスイッチを押してみませんか？

会場	1日目	2日目
西市民センター	4月20日(木) 10時～12時	4月25日(火) 10時～12時
市役所	5月8日(月) 13時30分～15時30分	5月15日(月) 13時30分～15時30分

対 市内在住の65歳以上の方

※ 同一会場、2回連続でご参加ください

対 [1日目]フレイルチェック測定会/質問紙を用いたフレイルの兆候の確認、測定機器を使用した筋肉量などの測定
[2日目]健康長寿へギアチェンジ講座/歯科衛生士、管理栄養士、保健師による講話

定 15人(申込順) **料** 無料 **持** 筆記具、飲み物

他 測定しやすい服装(裾をひざ下まで上げることができるズボンなど)

問 4月4日(火)より健康長寿課健康増進担当へ電話またはホームページから



HPはこちら



一人暮らしで気を付けたい食事

新生活の始まりをきっかけに、一人暮らしをスタートする方が多い季節になりました。食事づくりが面倒でコンビニ食品やレトルト食品ばかりでは、栄養が偏りやすく、体調を崩す原因にもなります。心身ともに一人暮らしを快適に過ごすためにも、「これならできる」という自炊をとり入れた食生活を実践していきましょう。栄養バランスの基本は主食、主菜、副菜を揃えることですが、最初から完璧な献立を目指さなくても無理なく続けることが大切です。節約のためにも手始めに、主食のご飯を炊いてみましょう。1食分ずつ冷凍しておくとう便利です。次のステップとして主菜(たんぱく質の食材)と副菜(野菜類)の組み合わせを意識しましょう。忙しければ、メインのおかずを買ってきて、カット野菜などをプラスしてもよいと思います。例えば手軽なコンビニのおでんに、冷凍野菜やきのこを加えると食物繊維やビタミン、ミネラルなどが加わり満足感も出ます。また、常備しておくとう便的なのが卵、大豆製品や魚の缶詰などです。比較的保存がきき、レトルト食など市販品に加えるとたんぱく質を補うことができます。一人暮らしをきっかけに手軽な自炊術を身につけて、新生活を楽しみましょう。

女子栄養大学栄養クリニック 管理栄養士 春日 千加子

ふれあい掲示板

仲間になりませんか

レモンコーラス(合唱)

対 成人女性
日 第1・3・4水曜日13時30分～15時30分 **場** 北市民センター
問 加藤 ☎090・5505・4892

岳精流日本吟院(詩吟)

対 どなたでも
日 月3回金曜日13時30分～15時30分
場 鶴舞集会所
問 栗田 ☎090・3904・2233

鶴ヶ島ジュニアソフトテニスクラブ クレイン(ソフトテニス)

対 小学1～5年生男女
日 毎週日曜日13時30分～16時
場 鶴ヶ島中学校ほか
問 岸田 ☎090・3816・7429

ホンダ卓球チーム

対 女性 ※ 多少経験のある方
日 毎週火曜日10時～12時
場 海洋センター **料** 無料
問 大網 ☎286・6330

東吹矢同好会(吹矢)

対 どなたでも
日 毎週月曜日10時～12時
場 東市民センター
問 笠尾 ☎287・2266

参加してみませんか

ハイアンで健康体操+優しいフラ体験教室

対 女性 ※ シニア大歓迎
日 4月25日(火)13時30分～14時30分
場 東市民センター
料 無料
申 不要
問 吉田(フラダンスモミラニ) ☎090・4139・6901

初心者・初級者テニススクール

対 市内在住在勤在学のテニス初心者・初級者
日 5月6、13、20、27日(土)8時30分～10時30分(全4回)
※ 予備日6月3日(土)
場 南近隣公園テニスコート(オムニ)
料 2000円/1人
申 往復はがき往信用に氏名、住所、年齢、電話番号、メールアドレス、返信用に氏名、住所、郵便番号を記入し、4月27日(木)までに勝村健司(〒350-1306狭山市富士見1-16-28)へ郵送
問 勝村 ☎050・7130・9504

6月号の原稿締切は、4月18日(火)です
※ 「仲間になりませんか」のコーナーは、同一サークルなどは年1回の掲載です。それ以外の原稿は、同一サークル年3回までで、同一号には1件までの掲載に限らせていただきます

出かけてみませんか

第19回透明水彩スケッチを楽しむ「楽画喜会展」

日 4月4日(火)～4月9日(日)10時～17時(初日は12時から、最終日は16時まで)
場 中央図書館 **料** 無料 **申** 不要
問 湯地 ☎090・6153・3044

グループ「土」絵画展(油彩・水彩・パステル)

日 4月18日(火)～4月23日(日)10時～17時(初日は13時から、最終日は15時まで)
場 中央図書館 **料** 無料
申 不要
問 内野 ☎080・5072・2962

第11回マンドリンとピアノのコンサート～歌姫たちの恋ものがたり～

日 4月23日(日)13時開場、開演13時30分
場 坂戸市文化施設オルモ
内 「オリビアを聴きながら」、「恋のフーガ」、「音の絵」(ラフマニノフ)
料 無料 **申** 不要
問 金子 ☎285・4907

省略記号一覧

対 対象 **日** 日時・日にち
期 期間 **場** 場所 **講** 講師
内 内容 **定** 定員 **報** 報酬
料 入場料・参加費 **持** 持ち物
他 その他 **申** 申込 **問** 問合せ

4月の相談

鶴ヶ島市役所

〒350-2292

鶴ヶ島市大字三ツ木16-1

☎ 271・1111 / 271・1190

平日 8時30分～17時15分

土曜日 8時30分～12時

※ 一部のみ開庁

詳しくはこちら



人口と世帯数(3月1日現在)

人口 7万 95人 (前月比-41)

世帯数 3万3073世帯(5)

男 3万4675人 (-5)

女 3万5420人 (-36)

今月の表紙



今月の表紙は運動公園でライトアップされた桜の樹木です。表紙の桜はコロナ禍前に撮影されたものです。今年は4年ぶりに運動公園の桜もライトアップされる予定です(ライトアップは4月2日まで)。

4月14日(金)まで、「つるがしまのさくらプロジェクト」を実施しています。市内で撮影した桜の写真をぜひ投稿して、みんなでシェアしませんか。詳細は裏表紙をご覧ください。

子どものサインを見逃さない!

子どものいじめ 気づいたら今すぐ相談

素早い連絡が素早い対応につながります。小さなことでも、ご連絡をお願いします。

【鶴ヶ島いじめ専用ダイヤル】

月～金曜日9時～16時30分

☎ 279・5144

【鶴ヶ島いじめ相談メール】

✉ ijimesoudan@city.

tsurugashima.lg.jp

【24時間子供SOSダイヤル】

☎ 0120・0・78310

◆女性のための法律相談 要予約

相 12日(水) 予 受付中/

相 5月10日(水) 予 13日(木)～

時 10時～13時

問 女性センター ☎287・4755

◆女性相談・DV相談 要予約

相 月・水・金曜日 時 10時～16時

問 直通ダイヤル ☎298・7716

◆消費生活相談

相 月～金曜日 時 9時30分～12時・

13時～15時、土曜日 時 9時30分

～12時(電話相談のみ)

問 市役所2階消費生活センター

◆消費生活弁護士相談 要予約

※ 商品やサービス、債務整理な

どの消費生活に関する法的相談

相 28日(金) 予 5日(水)～

時 13時～17時

問 市役所2階消費生活センター

◆就職相談

(鶴ヶ島市ふるさとハローワーク)

相 月～金曜日 時 10時～17時

問 市役所2階鶴ヶ島市ふるさとハ

ローワーク ☎272・4001

◆内職相談

相 火・木曜日 時 10時～12時、13

時～16時 問 市役所2階内職相談室

◆にんしんSOS鶴ヶ島

相 月～金曜日 時 8時30分～16時30

分 問 直通ダイヤル ☎227・3355また

は ☎ninshinsos@city.tsurugashima.

lg.jp

◆弁護士による法律相談 要予約

※ 個人の金銭、家族などの法的トラブルに関する相談

相 4日(火) 予 受付中/

相 21日(金) 予 7日(金)～/

相 5月2日(火) 予 18日(火)～

時 13時～16時 問 地域活動推進課

◆行政相談

相 21日(金) 時 13時～16時

場 市役所6階 問 地域活動推進課

◆司法書士による法律相談 要予約

相 13日(木) 予 3月30日(木)～

相 5月11日(木) 予 4月27日(木)～

時 9時～12時 問 地域活動推進課

◆行政書士による法律相談

相 13日(木) 場 市役所1階/

相 27日(木) 場 市役所5階

時 13時～16時

問 地域活動推進課

◆不動産相談

相 4日(火) 時 13時～16時

場 市役所5階 問 地域活動推進課

◆教育相談

相 月～金曜日 時 9時～16時30分

問 教育センター ☎286・8993

◆人権相談

相 21日(金) 時 13時～16時

場 市役所3階 問 総務人権推進課

◆こころの健康相談

相 18日(火) 時 9時30分～

場 市役所1階 問 障害者福祉課

休日急患診療 (内科・小児科)

坂戸鶴ヶ島医師会立休日急患診療所

坂戸市大字石井2327-5

☎289・1199

診療日時 日曜日、祝日、年末年

始(12月29日～1月3日) / 9時～12

時、14時～17時、18時～21時

※受付は診療時間の30分前で終了

※事前予約は当日6時から診療時間

の45分前までに

☎050・5840・1156また

はインターネットから

予約はこちら



4月の眼科在宅当番医

若葉・さくらクリニック

五味ヶ谷307-10 ☎298・6875

診療日時 4月9日(日)9時～17時

※ 休憩時間は要確認

埼玉県 AI 救急相談

利用者がチャット形式で相談した内容をもとに、可能性のある症状を提示し、緊急度の判定を行います。埼玉県AI救急相談で検索!

救急指定病院(全日24時間対応)

関越病院

脚折145-1 ☎285・3161

坂戸中央病院

坂戸市南町30-8 ☎283・0019

埼玉医科大学病院(小児救急医療も対応)

毛呂山町毛呂本郷38

☎276・1465

大人・小児の救急電話相談 (育児相談は除く)

急な病気や家庭での対処法、受診に迷うときは次の番号へお問い合わせください。ただし、診断や治療を行うものではありません。

☎#7119

☎048・824・4199(ダイヤル回線・

IP電話・PHSの場合)

相談時間 24時間365日対応



埼玉県HP

株式会社IHI・鶴ヶ島市 寄附贈呈式

～鶴ヶ島市グリーンパークエリア整備に向けて～



市の魅力向上に向けて寄附をいただきました

2月20日、市内工場で民間航空エンジン整備を行っている㈱IHIから2500万円の寄附をいただきました。「グリーンパークエリアの整備に役立ててほしい」というこの寄附金には、「自然と共生し、市民に親しみをもってもらえる工場にしたい」という同社からの思いが込められています。寄附金で、運動公園のフロートデッキ改修工事ははじめ、池の水質改善、グリーンパークへの「あずまや」設置に活用し、市民から親しまれる魅力あるエリアにしていきます。ありがとうございました。

関東平野北西縁断層帯地震が発生！ 市内でも甚大な被害！

これは、2月20日・21日の2日間、坂戸・鶴ヶ島消防組合が行った地震災害の訓練想定です。いつ起きてもおかしくない災害に対して、消防組合の方々は日頃から様々な訓練を重ねています。今回は、(株)埼玉村田製作所のご協力をいただき、普段の訓練環境とは違った解体施設を使用して、より実践的な訓練を行いました。20日には埼玉村田製作所の社員の方も参加して煙中通過訓練などを体験されました。



熊本県美里町とシルバーeスポーツ交流戦！

2月22日、熊本県eスポーツ協会と市との共催事業として、「シルバーeスポーツ愛好家交流戦」をオンラインで開催しました。会場の老人福祉センター「逆木荘」と美里町をZoomでつなぎ、参加者が自己紹介をして、いざ対戦！今回は、任天堂switchの「ぷよぷよeスポーツ」での対戦でした。参加者は、チームとして一体感を味わい、交流戦を楽しんでいました。残念ながら負けてしまいましたが、互いの健闘をたたえ、双方の特産品を交換し合い交流を深めることができました。

太極拳で整える呼吸と体

2月24日、西市民センターで、鶴西太極拳クラブの皆さんの協力による太極拳体験教室が開催されました。太極拳は足腰が丈夫になり、健康にも良く、深い呼吸で心も落ち着きます。季節の変わり目で、体調を崩しやすい春。皆さんも太極拳で心と体を整えてみませんか？





ヤングケアラー講演会

2月27日、西中学校3年生を対象に、ヤングケアラーの講演会が行われました。講演前、ヤングケアラーという言葉は聞いたことがあっても、詳しくは知らなかった生徒たち。元ヤングケアラーの方の、小学校・中学校・高校・大学時代の等身大のお話に、真剣な表情で耳を傾けていました。

オーストラリアのみんな、ハロー！

3月3日、鶴ヶ島第一小学校の6年生が、オーストラリアで日本語を学ぶ子どもたちとオンライン交流を行いました。グループに分かれ、日本側からは英語で、オーストラリア側からは日本語で、互いに自己紹介やインタビューをしました。はじめは緊張していた子どもたちも、好きなスポーツやアニメの話で表情がやわらぎ、積極的に会話を楽しんでいました。授業で習った英語で、初めて海外の人と交流した児童は「とても楽しかったので、また海外の人と交流してみたい」と話していました。



子どもたちに夢や希望を！鶴ライブ

3月9日、栄小学校でPTA主催の音楽鑑賞会が開催され、ふるさと応援大使である「鶴」がアコースティックライブを行いました。「コロナ禍で学校行事などが制限された子どもたちに、夢や希望をもって元気に学校生活を送ってもらいたい」というPTAの思いから実現した今回のライブ。迫力のある演奏と、途中から登場したつるゴンに、子どもたちの笑顔があふれ、自然に体を揺らしたり、大きな手拍子をおくったりする様子が印象的でした。

ウクライナへ！寄附金を人道危機救援金に

3月7日、鶴ヶ島中学校生徒会の役員4人が、市役所を訪れ、寄附金を齊藤芳久市長に手渡しました。ウクライナの人びとのために、自分たちで発案し、寄附金活動を行いました。生徒や先生など多くの方から寄せられた善意の寄附金は、日本赤十字社鶴ヶ島市地区を通じて「ウクライナ人道危機救援金」として、皆さんの思いとともに現地に送られました。



みんなでのしむ

つるがしまの さくら プロジェクト

つるがしまのさくら

撮影場所 運動公園

あなたのおすすめ桜スポットを教えてください！

皆さんから投稿された写真と撮影場所を、市ホームページや市公式ツイッターでシェアします！

☎ 秘書広報課広報広聴担当



スマホ撮影もOK！



投稿方法

- 市内で撮影した桜の写真
 - 撮影場所 ● ペンネーム
- を市ホームページの専用フォームから簡単に投稿できます♪

4月14日(金)まで

編集後記

今月の特集では、令和5年度の事業を紹介しました。住み良いまちづくりは市だけではなく、市民の皆さんのご協力も必要となります。10年後20年後も「鶴ヶ島に住んで良かった、鶴ヶ島を選んで良かった」と市民の皆さんに感じてもらえるようなまちづくりを目指しますので、一緒に進めていきましょう。市では今後も広報紙などを通じて「しあわせ共感 あんしんのまち つるがしま」の実現に向けた取組を紹介していきます。

ご意見・ご感想は秘書広報課広報広聴担当へ
 ☎10200001@city.tsurugashima.lg.jp



1ヶ月2ヶ月

まつやまのおゆき
松山頌幸ちゃん(6か月)



かっこいい♡
七五三

あべかなと
阿部叶翔ちゃん(4歳11か月)

